

第六期練馬区健康推進協議会（第5回）会議録

- 1 開催日時
平成21年11月4日（水）午後3時00分～4時50分
- 2 開催場所
練馬区役所本庁舎20階交流会場
- 3 出席者
会長
高久 史麿委員
副会長
向山 巖委員
委員
飴谷 聰委員、坂口 節子委員、西川 光恵委員、原田 幸男委員、
かしわざき 強委員、斉藤 静夫委員、池尻 成二委員、
橋本 牧委員、土屋 としひろ委員、白戸 千昭委員、
角田 不二彦委員、堀越 生委員、奥田 久幸委員、
酒井 道子委員、齋藤 洋委員、辻 昌子委員、井戸 公近委員
(欠席委員は6名)
区理事者
健康福祉事業本部長、福祉部長、健康部長（練馬区保健所長）、
地域福祉課長、健康推進課長、地域医療課長、生活衛生課長、
保健予防課長、光が丘保健相談所長（北保健相談所長兼務）、
石神井保健相談所長、関保健相談所長、
国保年金課長、在宅支援課長
- 4 公開の可否
公開
- 5 傍聴者数
0名
- 6 配布資料
資料1 「新型インフルエンザ（A/H1N1）の現在の状況について」
参考1 「基本的対処方針」
参考2 「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（二訂版）」
参考3 「今後の新型インフルエンザ対策についてーワクチン接種の基本方針ー」
資料2 「平成20・21年度 練馬・石神井休日急患診療所受診者数」

資料3「女性特有のがん検診推進事業の実施状況について」

参考「女性特有のがん検診推進事業クーポン券（写し）」

資料4「平成20年度区民健康診査・がん検診等の実施結果について」

別紙「平成20年度練馬区区民健康診査・がん検診等実施内容・結果」

7 会議次第

(1) 開会

会長

時間になりましたので、ただ今より第5回練馬区健康推進協議会を開催します。ご多忙のところをお集まりいただき、ありがとうございます。

はじめに、事務局から本日の資料の説明をお願いします。

健康推進課長

< 当日の机上配付資料について説明する >

(2) 新型インフルエンザ対策：ワクチン接種について

会長

皆さんのお手元に資料が整っていると思います。

最初の議題は「新型インフルエンザ対策：ワクチン接種について」です。

保健予防課長から、資料の説明をお願いします

保健予防課長

<資料説明>

資料1「新型インフルエンザ（A/H1N1）の現在の状況について」

参考1「基本的対処方針」

参考2「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（二訂版）」

参考3「今後の新型インフルエンザ対策についてーワクチン接種の基本方針ー」

会長

ただ今の説明について、どなたかご意見・ご質問はありますか。

委員

わかりやすい説明を、ありがとうございました。私は、10月末に東京ビックサイトでやっていた危機管理産業展の新型インフルエンザのシンポジウムに参加させていただきました。その時に、お亡くなりになった方の情報が出ましたが、東京都ではその時点で幼児ばかりが2名。その後の1名も私の知る限りでは幼児でした。

新型インフルエンザの被害に遭うのは幼児が多いということに、改めて気が付きました。「何歳の方が亡くなった」ということが話題になりますが、そ

れを発表する理由は、幼児を持つ親に注意を呼びかける意味であって、「誰が」ということではないと思います。しかし、人々の間では「誰が」ということが先行してしまい、二次的な風評被害が出てしまう恐れがあります。是非、練馬区に関しては、もし新型インフルエンザに感染した方や残念ながらお亡くなりになる方が出た場合に、個人情報の部分で区民を全力で守っていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。他にどなたか。

委員

濃厚接触者に子どもさんが学校でかかっている例が多いんですが、父兄の場合、例えば練馬区役所でもそうですが、議会事務局の方がお子さんがインフルエンザだという場合、マスクをして出てくるわけですが、企業によってはそういう接触者は休ませるようにしているとかいう基準があるみたいですが、区役所の場合どうしているのでしょうか。

保健予防課長

今回のインフルエンザは、「季節性インフルエンザに準じる」ということで、健康観察で発熱がある場合は休むような指導はしておりますが、健康観察で症状がない場合、区役所では出勤しても構わないという対応をしております。

中には、強毒型インフルエンザの対応マニュアルを、そのまま使用している企業もあるようで、休むように指導されて困った方からの相談を受けた場合には、「季節性に準じた対応をとる」旨を説明し、さらに言われた場合は、保健所から連絡する旨を伝えております。

委員

「国の機関に勤めている人でも、強制的に休ませている」という話も聞いていた。そういう情報が非常に徹底していない。このマスコミが発達した時代に、国からも行政からも方針がはっきり伝わっていないのは非常に問題だと思うんですね。何と言っても安心ができない。

それから、インフルエンザ脳症の問題をこの前もお聞きしましたが、「季節性のものよりも新型のほうが低い」というお話で安心していたんですが、やはり依然としてマスコミでは、脳症で亡くなる方の話が中心に報道されている。脳症の場合、インフルエンザウイルスが脳に入ると私は考えていたんですが、そうではなくて髄液が関係するということですが、脳症が1回治った人、新型インフルエンザが1回落ち着いて治った状態になった方に改めて出てくるという話もありますが、そういうところはどうしたらよいのでしょうか。何か資料があれば教えてください。

保健予防課長

「治ってから発症する」という例は、私どもはあまり聞いておりません。脳症でお亡くなりになるのは小さいお子さんが多く、報道によって皆さんが非常に心配されていることは十分承知しておりますが、死亡率というのは流行が一段落して初めて計算されるものなので、現在は季節性インフルエンザで亡くなる方のほうが、新型インフルエンザで亡くなる方よりも数字として高くなっております。脳症の届けをされても回復されている方は、大勢いらっしゃいます。本当にご不幸な方がお亡くなりになったと考えております。

会長

新型インフルエンザはウイルスが肺の中に入りやすいので、世界的にはほとんどの方が肺炎で亡くなっています。季節性インフルエンザは脳症で亡くなる方が多いが、新型では肺炎でなくなる例が多いと考えられています。

それから、ご指摘のように本来ならば厚生労働省でしっかりとした対策を出すべきだが、政治的な判断もあり専門家も困っている状況です。

委員

区報などで、今、おっしゃっていただいたような方針を、しっかりと出していただいて、区民が安心して信頼できるような情報として使えるようにしていただきたいと思っております。宜しくお願いします。

委員

何点か教えてください。練馬区の保健所の管轄しているエリアで発症した患者さんの数と、重症化したケースがどのくらいあるかというのは数字で出ますか。

保健予防課長

練馬区で新型インフルエンザと確定した方は、以前お話しました5例までです。それ以降は個別の検査は行っておりませんので、恐らく今、インフルエンザと診断されていれば新型だろうと考えられます。重症化した方はいらっしゃいますが、皆さま回復し全快なさっております。

委員

続けてよろしいですか。全体に、さっき課長がおっしゃったんですけども、ワクチンとかタミフルについての、こういう言い方はあれですが過大とか過剰な受け止め方というのが一部にあるのかなとすごく感じる人が多いんですけども、ワクチンについては重症化予防については一定の効果があるというご説明なんですけども、一定の効果というのが、例えばワクチンを打っておけば脳症を防げるとか、そういう単純なお話なのか、どういう効果があるというふうに説明できるのか、お聞かせいただけますか。

保健予防課長

ワクチンは、先ほど区民の方からもお問い合わせいただきましたが、新しいワクチンですので、現在、接種をしながら研究している段階ですので、わ

からない点が多くあります。接種回数も1回か2回かで二転三転しましたように、現在は健康な方を対象に接種をし、1か月経って抗体ができたか調査をしているところです。今後、重症化がどの程度防げるものかというのは、来年3月までに何らかの結論が出されるものと期待しております。

委員

ということは、感染拡大・感染防止には効果はないけれども、というか効果は期待できないけれども、重症化予防には一定の効果が期待されるという、これは季節性のワクチンの効果を類推したというお話のレベルだということですよ。

最後の資料の中に書いてある、国の「国民の皆さんへ」というのは、こういうふうに国民の方や区民の方が聞かされても、恐らく何も判断できないだろうと思うんですね。

一つは、効果についての冷静なというか客観的な情報とか、現在確認できている内容であるとか、それからリスクですよ、リスクの適切な情報提供とか、これは区がやらざるを得なくなってくると思うんですけども、今後、区として区民の方に適切な医療機関の受診も含めてお願いする際の周知の手段とかスケジュールとか、特に何かお考えがとおりでしょうか。

関連して、さっきお話があった幼児の発症例というのが重篤化したものも含めてマスコミで取り上げられているんで、そのあたりの不安ってものすごく大きいと思うんですが、そういう学齢期なり就学前のお子さんのいらっしゃるご家族への情報提供のあり方とか、そういうことについてお考えのことがあったら、お聞かせください。

保健予防課長

区としては今後も情報提供をしてみたいと思いますが、ワクチンのリスク等は、私どもも非常に悩みながら周知をしているのが実態です。場合によっては、国の方針等をひっくり返してしまうこともあるかもしれません。なるべく国の表現をそのまま使用して、皆さまに考えていただくことになってしまうのが大変心苦しいのですが、ご理解いただきたいと思っております。

会長

今回のワクチンは、ご存知のように健康な方にしか接種していませんが、1回の接種で非常に抗体が上がることは確かです。ですから、ワクチン接種をすれば抗体が上がるので症状が軽くて済むということは十分に予想されません。

保健予防課長のお話のように、健康な方にしか接種していないので軽症で済むというデータはありませんが、予想はされています。

委員

私も、ワクチンのリスクに関する情報がなくて「自分で決めろ」と言われ

でも難しいところがあると思うのですが、季節性インフルエンザのワクチンとは全く違うものと思っていいいのか、季節性インフルエンザのワクチンにもリスクはあるかと思うんですが、比べるのは難しいと思うんですが、参考までにどういったことが考えられるのかということをお教えいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

保健予防課長

季節性インフルエンザのワクチン接種でも、去年、お亡くなりになった方が2人いらっしゃいます。今回の新型ワクチンを健康な医療従事者に接種した際に、意識障害を起こした方がいたのも事実です。10月19日からワクチン接種が始まりましたが、その際も呼吸障害を起こした方もおりました。いずれも救急搬送はされましたが、回復しております。

これらの情報は、厚生労働省のホームページでも掲載されております。

(3) 新型インフルエンザ対策：休日急患診療所の現在の状況について

会長

次の議題に移ります。「新型インフルエンザ対策：休日急患診療所の現在の状況について」です。地域医療課長、お願いします。

地域医療課長

<資料説明>

資料2「平成20・21年度 練馬・石神井休日急患診療所受診者数」

会長

ただ今の説明について、どなたかご意見・ご質問はありますか。

副会長

今の報告について、お尋ねします。最近では休日の受診者が相当増えたということですが、11月1日のある新聞報道では8時間も待った例があるとのことでした。本当に大変な状況だと思います。

現在の休日急患診療所の運営費用は、どうなっているのでしょうか。

地域医療課長

練馬区医師会に対して、休日急患診療所の運営を委託しております。その経費につきましては、一定程度の人件費分は委託料としてお支払しております。また、診療報酬は医師会の収入となる取り決めになっております。

副会長

保険診療ということでしょうか。

地域医療課長

保険診療として行っております。通常の診療所と内容は同じです。ただ、休日急患ということでございます。

副会長

新型インフルエンザワクチンの接種費用は、だいたい6千円前後ということですが、低所得者は別として費用は接種者が負担するということでしょうか。

保健予防課長

生活保護世帯と住民税非課税世帯については、区で助成を行います。助成の内訳は国が半分、都が4分の1、区が4分の1です。それ以外の方々は大変恐縮ですが、自己負担をお願いしております。

副会長

練馬区の職員は5千人ほどいらっしゃいますが、新型インフルエンザに感染した方がいるという報告はあるのですか。

保健予防課長

人材育成課から一斉調査があった際には、届けることになっております。

副会長

どれくらいの数でしょう。

保健予防課長

申し訳ございません。その数字は把握しておりません。

会長

現在は検査をしていませんので、新型なのか季節性なのかがわかりません。推定としては、ほとんどが新型だろうと言われております。

委員

今のお話で、患者数が増えたことや待ち時間が長くなっていることも、よくわかりました。区民として一番心配なのは、例えば担当のドクターを増やすとか、担当の病院を増やすとか、何か具体的な方法が取られているのでしょうか。まだであれば、今後、どのように考えているのかを教えてください。

地域医療課長

患者数が増加するということは8月、9月の段階で想像がつかしましたので、その時点で、「休日急患診療所の医師の数を増やしていただけないか」と、練馬区医師会に相談させていただきました。

通常の日曜・祝日で、練馬は昼が2名、夜が2名。石神井は昼が2名、夜が1名です。「この体制をもう少し増やしていただけないか」というお話をしましたが、現実的に先生方が診療所やクリニックを開業されている。さらに日曜日の診療をなさっている先生もいらっしゃる。そのような状況下で、さらに休みなく診察をお願いするのは非常に困難な状況です。

ただ、実際には休日急患診療所において手が回らないこともあり、「オン・コール」によって、医師会の役員の先生方が応援に駆け付けてくださったり、昼間の診療を終えた先生方が交代することなくそのまま夜間も診療していただくこともございます。

そのほか、看護師は1名ずつ増員しております。事務も受付等の業務が大変になっておりますので、こちらも増員しております。

今月 22 日・23 日の連休は、新型インフルエンザに季節性インフルエンザが加わり患者数が増えることが懸念されております。また、23 日の昼間は庁舎の電気設備点検のため東京電力のからの電力供給がストップし停電となります。そのため昼間の時間帯は、練馬の休日急患診療所を開設することができません。6 時以降の夜間は大丈夫ですが、昼間の診療ができなくなると石神井の休日急患診療所に患者さんが集中するであろうということで、医師会にお願いしまして 22・23 日につきましては、10 以上の医療機関に手を挙げていただくことができました。これにつきましては 11 月 21 日号の「ねりま区報」で掲載して区民の皆さまにお知らせして、患者さんが 1 か所に集中しない体制をとりたいと考えております。

委員

休日急患診療所は、練馬と石神井にあります。練馬は小児科と内科を別々に診察しています。石神井は内科医が小児科も診察するという体制です。人員が足りないのは石神井です。石神井での小児科の受診者の割合が 7～8 割ですので、内科医が小児科も診ている状態です。小児科医が小児科の患者さんを診察するのが、流れとしてもスムーズなのですが、内科の患者さんも入ってくるということは、極めて重症な心疾患の患者さんも入ってくるようになります。診察の流れが変わります。現在ならば、風邪やインフルエンザの患者さんだけを集中して診るわけではないので、内科医の場合は、石神井よりも練馬のほうが小児科に集中できます。

9 月のシルバーウィーク 4 連休の内、石神井の 2 日間は私が診察を担当しました。10 月の連休でも 1 日は私が担当しました。医師会の役員が診察に当たることが多いのです。

皆さんは内科医が大勢いると思っていらっしゃるようですが、本来的な内科医はそんなにおりません。内科を標榜していらっしゃっても、本来的な内科医はそんなにおりません。例えば、脳外科出身の方や外科の方が内科を掲げた場合、その方が休日急患診療所で診察に当たれるかということ、正直なところ難しいと思います。小児科の患者さんを診察できるかということ、現実には難しいと思います。その点で、医師の補給が困難な状態です。

それから、石神井休日急患診療所には医療従事者用のワクチンは 10 人分しか配給がありません。現場には医師だけでなく、看護師や事務職員もいます。また、薬剤師会にはワクチンの配給は全くありません。薬剤師も休日急患診療所ではフルに活動しております。せめて休日急患診療所の人員には配布したかったのですが、不可能でした。中途半端に接種できないので、「ぱるむ」にまわして、休日急患診療の従事者には、ワクチン接種はしてありません。

会長

急患の方は、順天堂や日大、練馬病院でも受け入れていますか。

地域医療課長

はい。初期救急の患者さんが直接、大学病院を受診して、問題になっております。本来、二次救急を担う病院は重篤な患者さんの受け入れをおこなうものなのですが、なかなかそうはなっておりません。しかし、来た患者さんを断ることはできませんので、どこも大変な状態となっております。

委員

練馬区薬剤師会では、練馬と石神井の休日急患診療所の隣で休日・夜間薬局を開設しております。休日・夜間薬局の受付時間は22時としておりますが、9月のシルバーウィークの時は練馬で24時、石神井では日付が変わって午前1時までかかったという報告を受けております。

例えば、夕方5時から1時間、2時間の残業でしたら6時、7時までの勤務となりますが、日付が変わるまでの勤務が連続しているというのが現在の状況です。そのために、当番となっている私も薬剤師会の会員も少々音を上げているというのが現実です。日付が変わるまでの勤務が続くのは、ちょっとした異常事態であるということ、ここで報告させていただきます。

委員

休日急患診療所の患者さんが非常に増えているというご報告ですよね、基本的には。最初の報告でも10月に入ってピークはまだ先だろうという話だったんですが、新型に季節性が重なってインフルエンザを中心とした受診体制がどうなるかというのは、やっぱり大きな課題だと思うんですね。休日急患診療所以外にも特に小児科のクリニックでは同じような状況もあると思いますし、今後の見通し、例えば季節性のように年にひと山、1月、2月頃に山があるというなら、これはこれで恒常的な話できてたので一定の対応を医療機関がお考えになってきたのかと思いますが、それで済まない範囲になってきた時に区として休日急患診療所とそれ以外の地域の医療機関の診療体制の強化というか、支援というかそういうことの必要性はお考えになっていないのか。

それから、お考えになっているとしたら具体的にどんなことをおやりになるのかお聞かせいただけますか。

地域医療課長

体制を整えるという意味では、先ほどお話しましたように、練馬区医師会や順天堂、日大などの大学病院に協力をお願いするしかございませんし、そうしております。休日急患診療所の医師を増員していただくこうにも、それがなかなか難しいという現状がございます。どこまで要請すればいいのかという問題もございますが、できるだけ土曜、日曜、祝日には、ご協力いただけ

る範囲で先生方の診療所を空けていただきたいということを、お願いしております。それに対する具体的支援といいますと金銭的な問題となってくると思いますが、現時点では難しいと思います。

委員

人を見つければいいわけですよね。だけど、人を右から左にやりくりするしかない世界ですし、地域の医療機関も含めて非常に大変な状況なんですけど、ご無理をお願いすることになるんだと思うんですね。これから冬が明けるまでの間は無理な対応をお願いするということであれば、当然財政的な支援というか、これは外せないと思うんですが、例えば医師ならば勤務時間を延ばすということでも終わるかもしれませんが、事務の方に残業をお願いするとか、看護師さんをお願いすれば当然人件費が出るわけですし、そのあたりは必要性も含めて評価があると思いますけれども、ここまでの報告からして休日急患診療所での対応が大変だというお話をなさったわけですから、逆に、これから冬に向けて診療所の体制を整えるために、薬局も含めて、区として一番できるのが財政的支援だという気もしますし、そのあたりお考えになるべきテーマだと思うんですが、繰り返しの質問になって申し訳ありませんが、そこから先の踏み込みはないのでしょうか。

地域医療課長

現時点では予算化されておられませんので、その点は厳しいのが現状でございます。現場である休日急患診療所から聞こえてくる一番の声は、事務の方を増やせないかということでございます。この点は、早急に検討してまいります。

会長

本当に大変なことだと思います。事務局にもご尽力いただきたいと思いません。

委員

夜間救急こどもクリニックは、日大光が丘病院と順天堂練馬病院でお引き受けいただいていると思うのですが、そこでの状況がどうなのかということ、少しご説明いただきたいと思えます。

地域医療課長

順天堂、日大の両大学病院では、午後5時から10時までの準夜帯の小児初期救急を受けていただいております。こちら受診者の数が大変増えているということです。9月、10月の正式な患者数の報告はまだ受けておりませんが、例年の倍以上という話を聞いております。正式な数字が報告であがってきましたら、次回にでもご報告させていただきます。

委員

練馬・石神井の休日急患診療所と薬局の問題と、日大と順天堂のこどもク

クリニックの問題は、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの流行ということで状況としては同じと思うのですが、財政的な支援というのが同じなのかというのは、ちょっと私はよくわかりませんが、体制としては同時に考えていくというか、両方考えていくというふうにしていかないと駄目なんじゃないかと思うんですけど、その辺はどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

地域医療課長

なかなか厳しい問題だと思っております。どちらにしても、受診する患者さんをいかに適切に処置していくかということですので、これから来年3月ぐらいまでが患者数が非常に増えるということで、今、この場で明確にお答えできないのが残念ですが、このような状況になっております。

会長

本来ならば、練馬と石神井の休日急患診療所に軽症の患者さんが行って、重症の方が順天堂練馬や日大光が丘、練馬病院に行くべきなのです。しかし残念ながら、日本ではそのような医療提供システムにはなっていないので、軽症の方が大学病院等を受診しています。そのために、本来、診察が必要な重傷者の受け入れができないという状況が起きうる可能性があります。「軽症の場合は休日急患診療所へ、重症の場合は病院へ」というように、何らかの方法で広報したほうがよいと思います。

地域医療課長

通常ですと「小児救急ミニ講座」等を通じて、保護者にご案内しておりますが、今回のように大流行になると診療所でも対処しきれない状況になってまいります。分散して診察していただかなければ、医師が倒れてしまうのではないかと思います。ですから、この時期に「軽症の方は休日急患診療所へ」とご案内するのは、非常に酷ではないかと悩ましいところでございます

(4) 女性特有のがん検診推進事業の実施状況について

会長

次の議題に移ります。「女性特有のがん検診推進事業の実施状況について」です。健康推進課長、お願いします。

健康推進課長

<資料説明>

資料3 「女性特有のがん検診推進事業の実施状況について」

参考「女性特有のがん検診推進事業クーポン券（写し）」

会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、どなたかご意見・ご質

問はありますか。

委員

受診率を教えてください。

健康推進課長

受診率につきましては昨年度の数字ですが、子宮がんが 19.1%、乳がんが 12.7%となっております。

委員

最近の報道では、子宮頸がんのほうはワクチンが海外では一般的になってきているという報道があります。そうすると余計、受診率が減るんじゃないかと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

健康推進課長

ワクチンについては、日本でも最近承認されたばかりですので、国がワクチンの取り扱いをどうするのかを、区としても見守っているところです。

委員

女性特有の健康づくりに対しては、特に子宮頸がんについては、子どもの時から中学生・高校生のところで健康の教育の必要性が、今、指摘されていると思うのですが、その点については練馬区だと中学校になるのかもしれませんが、どういった指導をされているのか、おわかりになればお願いします。

健康推進課長

学校のことで、学習指導要領に拘束される部分があるのではないかと思います。中学校で子宮頸がんについてどのような教育をしているかは、この場ではわかりませんが、子宮頸がんの検診は 20 歳から受診できるようにしております。

たばこについて、肺がん等の関係で中学生を対象にした資料を作成して PR しているように、子宮頸がんについても早い時期から十分に PR して、検診という側面から関心を高めていただければと考えております。

委員

やはり男女の違いみたいなものが、教育現場ではいろんな方向性があったりして、本当に必要なところが少し敬遠されているところがあるかと思えます。先ほどの新型インフルエンザもそうですが、やはり正しい情報をきちんと提供することは必要なことだと思います。特に女性・男性それぞれ健康づくりのところでは必要な情報というのが自ずとあると思いますので、是非、健康づくりの側面で関係部署ともお話をいただければと思いますので、宜しく申し上げます。

(5) 平成 20 年度の特定健診・がん検診の実施状況について

会長

それでは、次の議題に移ります。「平成 20 年度の特定健診・がん検診の実施状況について」です。健康推進課長、お願いします。

健康推進課長

<資料説明>

資料 4 「平成 20 年度区民健康診査・がん検診等の実施結果について」
別紙「平成 20 年度練馬区区民健康診査・がん検診等実施内容・結果」
参考「女性特有のがん検診推進事業クーポン券（写し）」

会長

ただ今の説明について、何かご意見・ご質問はありますか。

委員

特定保健指導ですが、初回面接が終わった方が動機付け支援と積極的支援を合わせて 500 人くらいいらっしゃるようですが、その方達は保健指導が継続的に 6 か月続けられるということで、全部、受けられていて 6 か月終わった方が 150 人くらいというお話なのか、初回面接は終わったけれども継続的に保健指導が続けられていない方っていうのもいらっしゃるのかっていうことは、いかがでしょうか。

国保年金課長

特定保健指導の担当をしております、国保年金課長です。

こちらの部分は、初回面接が終わって 6 か月面接までたどり着いていない方々となります。また、20 年度予算で支出した部分で区切っておりますので、最終的な数字は 11 月の中・下旬頃までは確定しないと考えております。

委員

あと、1 のほうの国民健康診査・がん検診のところの昨年度分に関しては、国保の加入者の方の受診率というふうに考えて良いのでしょうか。健康診断の受診のされ方が、20 年度から変わったと思うんですが、多分、母数が違っているのかなという気が、ご説明を受けながら思ったんですが、そこをちょっと数字の見方も含めてご説明いただけるとありがたいんですけど。

健康推進課長

こちらの 36%の部分は、先ほどの【別紙】「平成 20 年度練馬区区民健康診査・がん検診等実施内容・結果」の下の欄外にまとめてございます。受診率の算出方法を②から⑥としており、こちらから受診券を送付した方のうち受診した方ということで、この特定健康診査については国保の加入者の方ということになります。国保の加入者の方に受診券をお送りして、そのうちどれだけ受診があったかという結果でございます。

委員

行政健診から特定健診に変わったというのは、すごくいろんな影響を及ぼしているというふうにいつも感じているんですけども、社保の扶養家族も含

めて特定健診の受診状況は練馬区で括られる話じゃないんですが、全般的に社保の特定健診の受診状況というのはどういうレベルにきているのか、もし、おわかりだったら教えていただきたいのが1点と、もう1点、がん検診が、さっき課長がおっしゃったように50%の目標を国が立てているわけですが、何か改めてそれと比べて聞くというのはあれなんです、こういう数字が出て、今後、がん検診の受診勧奨についてどういう課題なりどういう対応をお考えかということをお教えください。

国保年金課長

特定健診の受診率ですが、厚生労働省がまとめた速報値によりますと市町村国保の受診率が28.3%、協会健保が35.9%となっております。

ただ、こちらは被保険者にかかる受診率で、被扶養者の受診率は11.2%となっております。

それから健保組合の受診率は59.8%、国共済が61.8%、地方共済組合が59.5%、私学共済が一番高くて68.8%となっております。

健康推進課長

先ほどの、がん検診受診率の目標値50%の件ですが、【別紙】をご覧くださいませでしょうか。欄外の受診率のところに、がん検診の受診率の算出方法が書いてあります。対象者数とは、対象年齢の人口に対象人口率を掛け合わせたものになります。

対象人口率ですが、例えば胃がんでは63.3%、子宮がんでは71.4%を対象年齢の人口に掛け合わせます。これは、職場でこれらの検診を受ける方もいらっしゃるでしょうし、ご自分で人間ドックを受ける方もいらっしゃると思います。それらの方も区のがん検診の母数に含めないようにして、市区町村のがん検診の対象者の調整をしております。

国が「目標50%」と言っているのは、全てを含めて50%としているのだと思います。しかし、いずれにしても低いことには変わりありません。

女性特有のがん検診の取組では、検診手帳と無料クーポンをセットで入れておりますが、諸外国の例で受診率が上がるという実績に基づいて国が決定したと聞いております。

現在、私どもは30歳以上の方にはがん検診のご案内をお送りしておりますが、その内容はどちらかと言うと「がん検診をやっています」というお知らせが中心になっております。その点を反省して、「今、なぜ、がん検診の受診が必要なのか?」といった受診の意味を十分にお伝えしながらご案内すること、区民の皆さまの関心を高めて受診率を上げていくことを当面の取組の目標としております。

委員

続けて、さっきの特定健診の受診率、私は社保の家族の受診がすごく心配

なんですけど、協会健保の場合には扶養家族が 11%ということですね。さっきおっしゃった数字の中で、組合健保以降の数字は扶養も含めて 5 割を越えているということではないでしょうか。国の統計について。

国保年金課長

こちらの資料では、含めての数字をお出ししております。

委員

もう一つ、65 歳までの胸部 X 線を外された理由というのは何なんですか。改めてお聞かせください。

健康推進課長

端的に申し上げますと、国が示している特定健診の健診項目の中に胸部 X 線が入っていないことが理由です。

委員

これ、後期高齢者医療の時にも同じような議論がありまして、もともと後期高齢者医療で示している標準健診項目の中には胸部 X 線というのは、がん検診というわけじゃないんですが入っていませんでしたね。で、いろんな議論があって入れた経過があると思うんですけど、75 歳以上も含めておやりになってる一方で、国が入っていないから 65 歳までは止めたというのは、整合性も含めて、ちょっともう 1 回聞かせていただきますか。

健康推進課長

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査については、国の標準的な健診プログラムで健診項目が示されております。その中には胸部 X 線が入っていないということです。私どもは感染症予防法などで 65 歳以上の方につきましては結核の関係で、定期健康診断が政令等で書かれておりますので、65 歳以上については胸部 X 線を実施しております。

委員

1 点、お聞きしたいのですが、先ほど 19 年度・20 年度の前立腺がん検診の受診率の推移をお話いただきました。前立腺がんの検診は 60 歳と 65 歳の男性を対象に実施しているということでしたが、50 歳代の男性患者が非常に多いという話も聞いております。そういう点から、他区でも 50 歳代の前立腺がんの検診を実施している例もありますので、この点に関して練馬区のお考えは何かおありなのかを、お尋ねしたいと思います。

健康推進課長

前立腺がん検診については、【資料 4】にもございますように平成 19 年度からスタートして今年で 3 年目となります。今、ご指摘いただきました点につきましては、私どもも聞いております。3 年間が経過しましたので、今までの実績や結果をこれから分析して、今後、前立腺がん検診にどのように取り組んでいくか決めたいと考えております。

会長

外国では 50 歳以上が多いので、一度、考えてみる必要があると思います。

私からもお尋ねしますが、【資料 4】の一番下に、20 歳以上の女性を対象にして「骨粗しょう症の骨量測定」を実施しているとあります。普通、女性の骨量が減少するのは閉経期なので、「骨粗しょう症予防教室」は必要だと思いますが、骨量測定はもう少し後でもよいと思うのですが。

健康推進課長

国の補助金の関係ですと、大体 40 歳以上が対象となってまいります。練馬区の場合は、早い時期からということで 20 歳以上を対象にしております。

(6) その他：報告事項

会長

それでは、理事者からの報告事項の後に、全体を通じたご意見・ご質問をお受けします。それでは報告事項をどうぞ。

健康推進課長

<報告事項>

- ① 「事業概要 ねりまの保健衛生 平成 21 年版」の席上配布について
- ② 「第 20 回健康フェスティバル」実施結果について

地域医療課長

<報告事項>

「11.28 看護職員フェア」の実施について

生活衛生課長

<報告事項>

「飼い主のいない猫対策」について

会長

ありがとうございました。

それでは、これまでの協議事項や報告についてご質問・ご意見はありませんか。

委員

質問ではなく、感想を述べさせていただきます。

受診率を上げるために、私達区民も健康に関する学習をしております。私の所属する健康の会では、受診しない会員は皆無ではないかというくらいです。自分の体や健康について深く知ることが会の日常活動の目標ですので、健康づくりに対する意識は非常に高いものとなります。ほとんどの会員が健診を受けます。しかも受けっ放しにしないで、毎年その結果を持ち寄って、自分のデータの変化を記入して話し合う学習をしております。つまり検診を受けなければ、会の活動には出られないこととなります。

受診率の向上のために特別な予算を付けなくても、私達のやっているような健康づくりの自主グループが活動しやすい環境づくりを応援していただければ、効果があるのではないのでしょうか。私達の会は大泉保健相談所の会場を1か月から3か月に1度お借りして活動しております。そして、何か助言のほしいときには所長さん、保健師さんをお願いして来ていただいて学習を続けています。そのような環境づくりが進めば、私達も周囲の方々にもっとお声をかけることができます。

そのような自主グループの支援をしていただければ、そんなに予算を必要とせず区民の健康づくりも進んでいくのではないかと思います。

それから、今日の数字を見て私が驚いたのは、特定健診の受診率が36%、後期高齢者になると81%という受診率の結果です。年齢を重ねると初めて健康について考えるものなんだと、改めて思いました。

私は、区内に6か所ある保健相談所で区民の健康に関する学習を支えていただきたいということをお願いしたいと思います。

委員

生活衛生課長から、飼い主のいない猫のボランティア活動が進んでいるというお話がありました。私はどちらかという猫による被害を受けている立場です。ボランティア活動もよろしいですが、できれば猫による被害に遭っている方々の代表も呼んでいただいて、実際に起きている状況を話していただけたらと希望します。

委員

健康フェスティバルなんですけども、かなりリハビリ友の会とかリウマチ友の会とか認知症の家族会の方なんかもお出になられて、積極的にいろいろお知らせをされているかと思うんですが、なかなかそういう診断をされた後、困ってらっしゃる方が、まだまだそういうグループへの繋がりが無いということもあるので、健康フェスティバルの中でもこういう活動をしているということをいろいろな機関に働きかけて、「どうしようか」と思っている人にそういう活動につなげていただきたいなというふうに思っておりますので、是非、宜しくお願いします。

委員

2点、私どもの会の事情をお話します。

先ほどのX線検診が、今までできたものができなくなったために、40歳から65歳の方の対応が難しいということになりまして、現在は個人が有料でX線検診を受診しております。先ほど、X線検診がなくなったお話がありましたが、そのことが障害者にも影響を及ぼしていると思います。

もう一つは、インフルエンザワクチンの件です。ワクチンの必要数についてですが、会には重い疾患や合併症を持つ会員が多数おりますので、希望を

募ると皆の手が挙がります。法人や事業所ではカルテによって優先度を選別していますが、是非、必要数の確保のご配慮をいただきたいと思います。

委員

小児科には比較的、ワクチンは供給されています。各医療機関に何本入るかが確定していないので、実際にワクチンが入らなければ予約を受け付けることもできませんが、基礎疾患がある方々への接種準備はすすんでいると思います。

健康推進課長

胸部X線の関係ですが、私どもが65歳以上としました時点で昨年度から肺がん検診の受診の機会を増やしました。会場によっては基本健診と肺がん検診が同時に受けられないということもございますが、【資料4】の肺がん検診の受診率の推移をご覧くださいますと、平成19年度までは1%に満たなかったのですが、平成20年度は9.2%と10倍近く伸びております。恐らく、胸部X線との関係があるのかもしれませんが。私どもは、がん検診の受診率を高めていきたいという目標がございますので、肺がん検診との関わりで今後も検討していきたいと考えております。そして、今後もいろいろなご意見を伺ってまいりたいと存じます。

生活衛生課長

飼い主のいない猫対策ですが、この制度は、飼い主のいない猫と人間の共生を目指しております。言葉をかえれば、猫による被害を減らすための制度でもございます。なかなか被害に遭った方々のご意見を伺う機会がなく、こうした会議に出席していただくこともないのですが、今後の参考にさせていただきたいと思います。

会長

それでは次回の開催予定について、事務局から報告をお願いします。

健康推進課長

今回は、来年3月18日、木曜日の午後3時から、本庁舎5階の庁議室で開催いたします。宜しく願いいたします。

会長

これで練馬区健康推進協議会を終わります。本日もいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

< 閉会 >